

令和7年度第2回静岡県総合計画審議会 会議録

日 時	令和7年11月11日（火）午前9時30分から正午まで
場 所	グランディエールブケトーカイ 4階 シンフォニー
出席者 (敬称略)	審議会委員：20人 朝倉徹、伊藤 嘉奈子、伊藤 正浩、及川ゆりこ、大久保 あかね、 荻田 雅宏、角山 雅典、加藤 種男、岸田 裕之、鬼頭 宏、 小島 孝仁、小村 隆史、鈴木 智子、寺本 政司、南雲 岳彦、 西村 真里子、原田 博子、松本 志保子、光安 アパレシダ 光江、 毛利 博 事務局：静岡県知事、企画部長、総務部長、財務部長、各部局長等
議 事	静岡県総合計画～しづおかウェルビーイングプラン～（案）について
配布資料	<ul style="list-style-type: none">・静岡県総合計画審議会委員名簿・座席表・静岡県総合計画審議会条例・【資料1】令和7年度静岡県総合計画策定スケジュール・【資料2】第1回総合計画審議会における意見と対応・【資料3】県議会各会派からの主な意見と対応・【資料4】静岡県総合計画（行動計画の概要）・【資料5】静岡県総合計画（案）・【資料6】若者カフェ開催報告・（参考1）静岡県総合計画（経営方針等の概要）

1 結果概要

- ・静岡県総合計画～しづおかウェルビーイングプラン～（案）について、事務局より概要及び意見対応状況を説明した後、各委員から御意見をいただいた。

2 知事及び会長挨拶

（1）知事挨拶

【鈴木知事】

本日は、御多用の中、第2回総合計画審議会に、岸田会長をはじめ、委員の皆様に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

7月に素案を皆様に御提示いたしまして、様々な御意見を賜りました。その

後、県議会の各会派からも御意見を頂戴いたしまして、そうしたものを織り込んだ案を今日、皆様に提案したいと思っております。また、今日は若者カフェの成果報告ということで、これは大学生の皆様からも御意見や御提案をいただけるということで、次代を担う皆さんのがんばりの御提案にも大変期待をしていけるところでございます。

さて、今、県では、来年度に向けて新たな政策立案と予算編成に取り組んでいるところでございます。幸福度日本一の静岡県を目指して、ということで、従来とは違った政策立案に取り組んでおりまして、具体的には今年の1月に県民幸福度調査というものを行いまして、ウェルビーイングを基軸にした県政運営ということで、その幸福度調査に基づく分析によって新たな政策に結び付けていく取組でありますとか、あるいは民間からの提案をいただくということで、スタートアップや民間企業の皆様が政策課題に対するパブリックピッチを行いまして、こうしたものをこれから政策に生かしていくとか、また、若手職員を中心に、県の職員からも今までと違った斬新な政策提案をいただく、こうしたことによりまして、従来の役所の常識とか、前例主義とか、そういうものを打破した新しい政策づくりに取り組んでいるところでございます。

本日は、先ほど申しましたように、皆様からいただいた案を盛り込んだ総合計画につきまして、さらに色々な御提案や御意見をいただくということをこれから行っていきたいと思いますので、ぜひ皆様には忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げたいと思います。また、実り多き会としていきたいと思いますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げまして、冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(2) 会長挨拶

【岸田会長】

改めまして、皆様、おはようございます。この審議会の会長を務めさせていただいております静岡県商工会議所連合会の岸田でございます。本日は、多くの委員の皆様方にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。着座にて挨拶をさせていただきます。

先ほど知事から話がございましたとおり、次期総合計画の審議は昨年来行わ

れておりますけれども、この7月10日に行われました第1回の審議会で、委員の皆様から非常に多くの御意見をいただいたと思っております。その御意見や県議会からの御意見なども踏まえまして、事務局でその内容を反映、修正しました総合計画案を本日は御審議をいただきたいと思っております。本日の審議会では、皆様から活発な御意見をいただき、皆様とともに議論を深め、さらにブラッシュアップし、より良い総合計画案をつくり上げることができればと考えております。皆様方には御協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

さて、少し内外の経済状況等をお話しさせていただきたいと思います。直近の国内情勢に目を向ければ、先般、高市内閣が発足し、日本初の女性総理大臣が誕生しました。アメリカよりも先にガラスの天井を打ち破った、とても良い、すばらしいことだと思っておりますし、実際、内閣支持率も非常に高く推移している状況でございます。男女平等、あるいは老若男女、多様な方々が関係なく議論できる、活躍できる世の中を目指しているこの現代において、高市総理が女性だからといって殊更注目をされることに違和感や今更感をお持ちの方もいらっしゃるかなと思っております。ただ、世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数というものを見てみると、日本では148か国中、118位と非常に低位にありますし、特に政治経済の値が非常に低いということも事実でございます。

これも1つの見方にすぎないかもしれません、世界の目から見ますと、まだまだ日本は遅れている状況だとも言えると思っております。日本人の人口が減少していくことが明らかになる中、AI、あるいはDX化というものの推進がとても重要であり、また、必須に取り組まなければならないことだと思っておりますが、それに加えまして女性をはじめ、高齢者や外国人、障害のある方々など多種多様な人々の活躍がなければ、地域のこのような発展というものは考えることができないという状況にあると思っております。当計画案でも、健康長寿、あるいは女性活躍やジェンダー平等の推進を重要な議題と位置付け、その対応策が盛り込まれているところでございます。

また、経済面を見れば、原材料高やエネルギー価格の高騰、昨年来から非常に厳しい状況がございます。また、最近は高市内閣ができたということもあり、円安が急速に進んでいるという状況で、大変不安定な世界情勢が今現在あると

思っております。特に最近はアメリカのトランプ関税など自国ファースト主義が台頭してきており、より一層の不確実性が増している状況だと思っております。

先ほど申し上げましたとおり、人口減少、少子高齢化を含めました、このような構造的な課題に対して、本県においても抜本的な対策が急務と考えております。本日、皆様方には、こうした情勢を踏まえた上で、委員の皆様方の御専門の立場、あるいはこれまでの御経験に基づいた幅広い見地から忌憚のない御意見を承らせていただければと思っております。

限られた時間ではございますが、本審議会が実り多きものになりますよう、運営に努めてまいりますので、皆様方には御協力を賜りますことをお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

3 審議

(1) 事務局説明

【山田部長】

おはようございます。企画部長の山田でございます。事務局から説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

初めに、資料1をお開きください。こちらに基づいて説明をさせていただきます。今日、お示ししている計画案につきましては、先ほど知事並び会長から御紹介があったところでございます。これまでの流れを振り返りますと、7月、8月には県内の市長から御意見をいただきました。それから、9月に議会へ提示いたしまして、その後、9月、10月にパブリックコメントを行っております。10月9日には、議会の各会派から提言をいただきました。今日お示ししている案につきましては、こちらを反映したものとなっております。この後でありますけれども、12月には議会で集中審査という形になってございます。その後、議会から知事へ再び御提言をいただきまして、それらを反映した案を第3回の審議会にお示しする。そういう流れになってまいります。

資料2を御覧いただければと思います。第1回総合計画審議会における意見と対応でございます。こちらは第1回審議会において各委員からいただいた4

8件の御意見と、その対応をお示ししたものでございます。お時間の関係上、これらの中から何点かピックアップをさせて、御説明をさせていただきます。

まず、1番の御意見であります。「主観指標がどのようなもので、総合計画へどのように反映していくのかが分かりにくい。主観指標がどのようなものか、客観指標との相関性の検証について、計画内で説明が必要。」との御意見につきまして、総合計画を手に取った方が総合計画と主観指標の関係を具体的に理解しやすいよう、第2章のウェルビーイングの視点を取り入れた政策形成の説明文を「主観指標を用いた県民意識調査を実施し、分析・検討した結果を活用する」といった旨に修正しております。

なお、主観指標・客観指標の相関性や因果関係の検証・把握については、一部に相関性が表れにくい分野が存在するといった課題もあるため、南雲委員にも相談の上、今後、仕組みの構築を検討したいと考えております。

次に、2ページの6番を御覧いただければと思います。「目指す姿の実現に向けた重点取組については、経営方針の「目指す姿」や行動計画の冒頭に記載するなど、掲載箇所や説明の仕方について工夫が必要。」との御意見をいただきました。第4章「政策体系と行政経営」の各政策ページの前に、「目指す姿の実現に向けた重点取組」として位置付けることにより、計画期間中に特に重点的に取り組む項目として、強調した形をとらせていただきました。

次に、4ページの12番でございます。「下請代金支払遅延等防止法」が来年施行されるが、発注者・受注者それぞれの立場から「対等な関係である」と認識を変えることができるかが、適正な取引環境の実現に繋がるため、こうした法改正の趣旨を計画に反映できないか検討して欲しい。」という御指摘でございました。御意見のとおり、業界内における認識の変容を進めることが重要でありますため、政策体系I-1-2(2)②でございますが、「適正な価格転嫁の促進」に「下請法改正法の趣旨の周知」を追記しました。今後は、価格交渉手法や相談窓口の周知に併せて、令和8年1月施行の下請法改正法の趣旨についても周知をしてまいります。

次に6ページの18番でございます。「成果指標のうち、「県内延べ宿泊者数」について、国の目標増加率に基づき、目標値を算出するのではなく、県内の状況を踏まえて算出して欲しい。」といった御意見でございました。国の目標値の

伸び率により目標値を算出しておりましたけれども、施策の効果を可能な限り正確に測ることができるよう、本県の現状を踏まえた方法で算出し、その結果、2,700万人泊に上方修正をしております。

次に、7ページの21番でございます。「少子化対策については、婚活に限らず、産業をはじめ、様々な分野と連携するなど、本県ならではの取組を進め、情報発信をして欲しい。」との御意見ございました。こちら、政策体系Ⅱ-1-1「こどもまんなか社会の実現」の現状と課題に「子育ての魅力や楽しさを伝える情報発信」を追記しました。

次に、12ページの38番を御覧ください。「政策体系Ⅱ-3-2(1)②「多様な人材が活躍できる職場の実現」の「外国人、女性、高齢者、障害のある方など多様な人材が活躍できる県内企業の職場環境整備」について、アドバイザー派遣件数のみが事業となっている。このため、外国人材受入企業相談窓口による県内企業における外国人材の受入と定着の支援を提案したいと考えており、具体例としては外国人の求職者と地元企業のマッチングの取組が必要であるため、マッチング及び定着支援を行う外国人雇用サポートデスクの設置を御検討いただきたい。」と御意見をいただいております。こちらにつきましては、海外からの活力取り込みや地域の発展に繋げることが重要であることから、政策体系I-1-3(1)②及びⅡ-3-2(1)②の「県内企業における外国人材の受入と定着の支援」に「県内企業と外国人材のマッチング支援」を追記したところであります。

次に13ページの41番を御覧ください。「経済的に余裕のある高齢者の表現活動は、新たな消費喚起やシルバー産業に繋がり得るため、重点的に取り組んで欲しい。」との御意見ございました。こちらにつきましては、政策体系Ⅱ-3-4(1)②に「高齢者が主体的に文化芸術に関与する機会の拡充」を追記したところでございます。今後は、高齢者の表現が発表できる場の拡充や医療福祉経済分野と文化芸術の連携強化を進めてまいります。

最後に14ページの45番と46番を御覧ください。「防災インフラについて、災害発生時の多言語対応や避難所運営など、外国人観光客を想定した対策を検討して欲しい。」との御意見ござります。また、「ビジネス来訪者に対する災害発生時の対応や支援について、来訪者が安心できるようなメッセージや施策

が欲しい。」との御意見については、御意見のとおり、偶然、その場に居合わせた方々に向けた防災対策も必要であることから、政策体系Ⅲ－1－1（1）③の「帰宅困難者の安全確保・帰宅支援に備えた市町や事業者等との連携」に「県外からの来訪者に対する支援」を追記するとともに、工程表に「外国人を含む県外からの来訪者に対する支援」を追記したところでございます。

次に、資料3でございます。県議会各会派からの主な意見と対応となっております。こちらは先ほど御紹介しました10月9日に県議会各会派からいただいた御提言のうち、主に計画全体への御意見とその対応をお示しております。まず、「次期総合計画が広く県民の理解を得られるよう、より分かりやすい用語の使用や説明に努めること。特に県民の認知度が低い用語や名称は、丁寧な表記を心がけること。」との御意見につきましては、参考資料「用語解説」の内容を充実させるとともに、子どもの表記を統一するなどの県民に分かりやすい表記に努めました。加えて、県民が分かりにくく用語や名称は言い換えるなど、より分かりやすい表現に改めたところでございます。

次に、「成果指標を達成するための県の取組を把握する活動指標については、各分野計画などにより明らかにするとともに、P D C Aサイクルを回し、総合計画の事業前倒し、財源の確保、成果指標の進捗率引き上げに役立てること。」との御意見については、第4章の各施策の柱、中柱でございますけれども、こちらに関係する分野別計画を記載するとともに、参考資料として「分野別計画一覧」を掲載することにより、各施策における総合計画と分野別計画の連携を明示したところでございます。また、活動指標につきましては、今後、各分野別計画に適切に設定し、総合計画と合わせてP D C Aサイクルを実施することにより、実効性の高い県政を推進いたします。

次に、「施策の取組、写真の羅列ではなく、地域ごとの目指す姿に繋がる特徴的なものを中心にまとめるなど、メリハリをつけた記載とすること。」これは地域ごとの姿のレイアウトを改めよという意見でございますけれども、これにつきましては、「第5章3 地域ごとの目指す姿」の各地域の表記を変更することにより、より強弱のある内容となるよう努めました。具体的には、地域ごとの主要な取組を4本に整理して、印象的なものを用いました。その変更とともに、地域図に各地域に関わりが深い取組を記載したところでございます。

次に、「工程表について、県民に分かりやすく見直しすること。」との御意見についてでございますが、次期総合計画は、「県民が手に取りやすく、読みやすい総合計画」を目指していることから、工程表に限らず、統一感のある色彩、視覚的に分かりやすいレイアウトを取り入れ、県民に県政への興味・関心を持っていただけるようなデザインを検討してまいります。

最後に、「徹底した行財政改革と記載しているのであれば、今後、大規模な施設の建設が予定されているため、十分な審議と慎重な検討について記載を検討するべきである。」との御意見でございます。こちらにつきましては、厳しい財政状況にあっても、持続可能な県政運営に努めることが重要であることから、「徹底した行財政改革の推進」の現状と課題に「ファシリティマネジメントを着実に推進するとともに、新設、建替えについて十分な検討を行う」、そういう旨を追記しております。

なお、資料4でございますけれども、こちらは行動計画全体の概要資料や各政策の概要資料、成果指標の一覧となっております。また、資料5は、本日お諮りする総合計画全体の案でございます。いずれも第1回審議会でお諮りした内容からの変更箇所に下線を引いてございます。御参照いただければと思います。

（2）若者カフェ開催報告

【岸田会長】

次に鈴木智子委員から「若者カフェ開催報告」について御報告をお願いしたいと思います。また、本日は、若者カフェに御参加いただいた学生を代表して、静岡大学グローバル共創科学部3年の安本花梨さん、そして静岡大学大学院山岳流域研究院1年の奥村龍太郎さんに会場にお越しいただいております。

それでは、よろしくお願いいたします。

【鈴木（智）委員】

審議会委員で一般社団法人静岡県大学出版会の鈴木智子と申します。本日は、御案内をいただきましたように、令和7年9月10日に実施しました若者カフェについて御説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今日は、私のほかに2名の若者カフェの参加経験がある大学生に来てもらいましたので、この場で改めて御紹介をさせていただきます。

【安本】

静岡大学グローバル共創科学部3年の安本花梨と申します。本日は、よろしくお願ひいたします。

【奥村】

静岡大学大学院山岳流域研究院の奥村龍太郎と申します。よろしくお願ひします。

【鈴木（智）委員】

それでは、若者カフェの開催報告について御説明をさせていただきます。お手元の i Pad を御覧ください。初めに、若者カフェの概要についてです。若者カフェは、若者が静岡県の未来を自分事として主体的に考える場を創出し、若者の行政の関心や参画意欲を高めることを目的に例年実施させていただいています。今年度は、年3回実施予定でありまして、第1回目は令和7年6月4日（水）、第2回目は令和7年9月10日（水）に実施しました。参加大学生は、静岡大学が中心になりますけれども、計15名程度で毎回実施をしております。昨年度は、次期総合計画の「経営方針」について大学生が意見交換を実施しましたが、今年度は現在策定中の「行動計画」案について、第1回総合計画審議会の資料を用いて、大学生の間で課題や対応案の意見交換を実施しました。

それでは、政策ごとの若者世代の意見について、大学生から御説明をさせていただきます。

【安本】

それでは、説明をさせていただきます。まず初めに「産業」についてです。就職活動に当たりまして、県内企業を知る機会がないまま、首都圏で就職をする学生が多いこと、県内企業に関する情報収集がしにくく、それが課題であると考えました。その対策案といたしまして、県内企業の仕事が体験できる合同

仕事体験会であったり、気軽な雰囲気で、その県内の企業の社員の方と会話できるイベントの開催を考えました。

次に、「環境・エネルギー」についてです。次世代を担う世代といたしまして、リニア中央新幹線整備と水資源、自然環境の保全の両立について知る必要があると感じています。しかしながら、大学ではそのようなことを学ぶ機会が少ないということが課題だと考えています。その対応策といたしまして、分かりやすい情報発信の強化というものを提案いたします。

そして、次に「観光・交流・インフラ」についてです。若者が県内の過疎地域を訪れるきっかけとしまして、就職活動も結びつけたイベントを開催すれば、積極的に学生が参加するのではないかと考えました。その対応策といたしまして、過疎地域でのワークショップやインターンシップなどの開催、バイト期間中に地域の宿泊施設を格安で宿泊できる学生向けバイトの募集などが良いのではないかという意見が出ました。

【奥村】

次に、「こども・教育」についてです。子育て家庭の負担を軽減し、孤立感を解消するためには、地域社会と繋がる機会を増やすことが必要だと考えています。前段、岸田会長のお話にもあったとおり、多様な人の活躍というところが、僕は必要だと思っていて、幅広い世代の若者が交流する場の創出を提案したいと思います。例えば、学校などの住民が集まりやすい場所に、キッチンカーを呼んで、清掃活動等の地域活動に参加することによって、キッチンカーを割引で利用できるイベントの開催や、大学生が小学生に勉強を教える場などを考えています。

次に、「健康・福祉」についてです。普段自分の体について深く知る機会がないことや、身近に気軽にスポーツを楽しめる場所が少ないことが課題だと考えています。こうした対応策として、学校の健診以外で気軽に栄養チェックなどの健康状態を測定できる機会や、安価で利用しやすい運動施設の整備、こちらを提案したいと思います。

次に、「暮らし・文化」についてです。「静岡と言えば富士山」というところから、世界遺産富士山の保存のために、学生がボランティアではなくバイトと

してオーバーツーリズムの対応策に取り組むことや、富士山の文化的価値について学ぶ機会を提案したいと思います。具体的には、学生アルバイトによる登山客向けのマナー啓発活動、また、世界文化遺産としての富士山について学ぶ授業を考えています。

そして、最後に「防災・安全」についてです。多くの学生が自発的に防災マップなどの防災情報を収集していないことが課題であり、ポイントやゲーム、イベントなどで気軽に知る機会があれば興味を持ちやすいのではないかと考えています。具体的には、ゲーム感覚で防災アクションを学べるイベントの開催、アプリの開発、防災用品の購入によりポイントが貯まるキャンペーンなどの実施を考えています。

私たちからの発表は以上になります。ありがとうございました。

【岸田会長】

ありがとうございました。

それでは、ただ今の若者カフェの御説明につきまして、事務局から何か御意見があればお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

【山田部長】

企画部長の山田でございます。御発表、ありがとうございました。これから静岡県を担っていただき若い方から、様々な御意見、かなり具体的な御提言もいただきました。若い方々の皆さんが様々に思い描いている未来、この実現に向けて、より実効性の高い計画にしていけたらなと、そんなふうに感じてございます。貴重な御意見、誠にありがとうございました。

【岸田会長】

ありがとうございました。

私も商工会議所の連合会の会長として同じような課題を非常に持っていますので、若者の皆様の今の御発言は非常に我々として心強いなと思います。それに向けて、審議会としてどのように対応策を練って進めていくかということが非常に重要なと思っております。

(3) 意見交換

【鬼頭委員】

鬼頭でございます。ただ今の若者カフェの報告、大変頼もしく思って聞かせていただきました。11年前になりますが、「人口減少に関する有識者会議」を開いた時に、私、座長を務めましたけれども、その時に参加した若い人たちが、それぞれその後も独自に若者会議を開いてくださった。その中で地域を担う人たちが育っているのを見ております。今回もこの若者カフェを通じて自分事として県政について積極的に関わっていただけているということを、非常に強みに感じております。

ただ、もう一步進めて、別の角度からも若者に直接働きかけるようなチャンスを作つてはいかがかと思っております。計画案の20ページを見てみると、ここに県の問題、県だけの問題ではないですけれども、少子高齢化が進んでいくので、若者世代をはじめとした結婚やこどもを持ちたいという希望がかなうように、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目ない施策を強化する必要があると書かれています。ところが、具体的には、直接当事者に働きかけるような施策はなくて、唯一、「しづおかマリッジ」の件数を引き上げるという、これは大切なことで、大きな支援になるとは思いますけれども、そのぐらいしかないということでございます。

私は、これに加えて、ただ今の若者カフェとも通じるところがあるかと思いますけれども、高校生からを対象にして、自分の将来をこの地域の中でどう過ごすのかと考えるようなライフプランニングであるとか、あるいはライフデザインに関する教育をしていく必要があるのではないかだろうかと考えております。金融教育については、2022年の4月から高等学校で行うことが義務付けられております。もう小学校、中学校でも行われております。その内容を見てみると、金融教育といっても、お金のことだけではなくて、生活を支えるためにどうしてお金が必要かという観点から、結婚とか、子育ても含めて考えるようなプランになっているようです。しかし、そこはあくまでお金の話が中心で、プログラムを提供しているのは金融庁であり、また、それぞれの金融機関であるわけですね。ですから、もう少し結婚とか子育てとかに直接繋がるようなライフデザイン教育が必要になってくるのではないかと考えております。

これをあまり強く言うと、昭和16年の「人口政策確立要綱」、いわゆる「産めよ増やせよ」を決めた閣議決定を彷彿させて嫌悪される向きもあるかもしれませんけれども、いつ頃結婚したら良いのか、何人こどもを持ったら社会は安定するのか、知識をきちっと伝えていく必要があるだろうと思います。これを学校教育に押し付ける必要はないので、若者カフェのような形で行っても良いし、NPOであるとか、その他の活動を取り込むことでも良いと思います。先日、東京で「ふじのくに交流会」が開かれましたけれども、ここでもそういう活動をされている県出身の若い方にお目にかかることができました。その方から、横浜市の中学校でライフプランニングの教育をしているという話を伺いました。もう既に実践されている方がいらっしゃるわけです。これをぜひ検討していただきたいと願っております。

【南雲委員】

南雲でございます。各種御説明、どうもありがとうございました。来週、鈴木知事以下で北欧に視察に行かれるということで、大変すばらしいことだと思っております。私の考え方ですけれども、ウェルビーイングを中心とした県の経営ということを考える時に、もう既に研修とか計画については下地を作られていて、まさにもう実行に入られているということだと思いますけれども、今度は、まさに実践の中で何をさらにつかみ取って、その深化をしていくのかという段階に入っていくのだろうと思います。その時にはやはり自分を見る手鏡と言いますか、比べる対象となるパートナーが必要になってくるということだと思うのですね。

フィンランドは御案内のとおり、「ワールドハピネスレポート」で、ここ過去8年間、ウェルビーイング、幸福度ナンバーワンという国なんですね。SDGsも実は世界ナンバーワンで、ジェンダーランキングはアイスランドに次いでナンバーツー。御案内のとおりですけれども、サステナビリティとかサーキュラーエコノミーとかいうところも非常によく知られていますし、イノベーションやスタートアップも非常に盛んです。昔、ノキアという大きな企業がありましたけれども、それに続く、色々なスタートアップを育てようということで、資源がない国なので非常にイノベーションに特化している国なんですね。人口

が560万ということですから、どちらかというと都道府県単位という意味でも、ベンチマー킹の相手として非常にふさわしい相手だと思います。

皆さん、フィンランドというと多分、サウナとか、サンタクロースとか、人によってはムーミンというイメージだと思うのですけれども、これが国のお国柄なんですね。健康とか、それから、文化、コミュニティ、家族、人を大切にする国、資源がないので人が全てという国なんですね。そことのベンチマーキングを通じて学びを勝ち取っていく。日本人が自分を見るだけでは分からない良さというところを、改めてフィンランドを通じて学んでいくという機会になるのではないかなと思います。

また、これを機会に、恐らく総合学習と言いますか、お互いに学び合いをしていくための機会も生まれてくると思います。あの国は非常にA Iの研究も盛んにやっておりまして、今回、財務省のA Iのトップとも実はお会いいただく予定と聞いておりますけれども、いわゆるヘルシンキとかタンペレといった第1、第2の都市の経営、それから、A Iとかロボティクス、ビジネスの観点、スタートアップの観点というところを含めて、色々とお互いに学び合いをするような関係を作っていただく。彼らの期待としては、彼らもヨーロッパの中で高齢化が進んでいるんですね。日本での高齢化への対応の知恵を非常に期待しているというところなので、ある意味、相思相愛という関係で学びが進むのではないかなと思います。

長々とお話ししましたけれども、そういったパートナーを持つ、国と国の外交を超えた都市レベルとか県レベルの外交を通じた新たな深化というところの軌跡にぜひ繋げていっていただければなと思います。

【加藤委員】

高齢者の表現活動について、今回、計画書に早速反映していただいた点は大変ありがたいと思っております。一般に高齢者の表現活動というと、いわば高齢者福祉の観点はもちろんのですけれども、むしろ、新しいシルバー産業の開発という観点からも、経済的にも寄与するのではないかと思って御提案したところ、採択をしていただきありがとうございます。今回の計画書をつぶさに拝見していますと、非常に個別にはすばらしい政策が挙げられているのですけ

れども、できればもう少しこれらを総合化して、総合力で勝負をするという観点を付け加えていただくと更に良いのではないかなと思います。

その点から 1 つ、他県の事例ですけれども、御紹介をしたいと思います。それが我が静岡県にも恐らく参考になるだろうなと思うからです。一昨日、瀬戸内国際芸術祭が閉幕しました。会場は瀬戸内海の 11 の島及び本州、四国両方の県にまたがり、来場者が 100 万人規模と言われております、恐らく国内では最大級ですが、もちろん国際的に見ても非常に大きな芸術祭です。この芸術祭の規模感を御理解いただくために予算について申し上げますと、地元実行委員会の中心になっている香川県の負担は 1 億円弱です。これに対して協賛企業が 280 社に及びます。その総額はまだ予算の段階で、決算はもっと大きくなると思うのですが、1 億 2,000 万円と言われております。

パスポートとか、ブースの売り上げの総額が 2 億 2,000 万円、そのほか市町の負担及び国の補助金等によって 10 億円規模の予算で運営をされ、経費ももちろん 10 億円以内に収まる形になっております。つまり、県が 1 億円を負担すると 10 億円規模のプロジェクトが成立しているということになります。さらに、その経済波及効果は、100 億円を超えるだろうと試算をされております。もちろん、こういう経済的な波及効果だけではなく、実は島々には子育て世代の移住がものすごく盛んになっております。島によっては、放っておいたら、もう高齢化率が 5 割をはるかに超えるというような島でさえも、人口構成が現在大きく変化をしてきている状況です。

こうしたことがもちろん一朝一夕に起きたわけではなく、長い、30 年以上にわたる準備期間があったと言って良いと思うのですけれども、そうした期間に様々な施策を講じられて、今日、各市町、県を含めての子育て世代の優遇政策等も相まって、こうしたことが実現しているわけです。私も実は三十数年前からずっとこの島々に通い続けて、調査、研究をしてまいりました。その観点から、静岡県でも、もしかすると国際芸術祭が開催できるかもしれないという妄想を抱いておりまして、もし静岡でこれを開催することができたら、もしかすると瀬戸内芸術祭には及ばないとしても、まさにこどもから高齢者までが参加できる芸術祭が実現するのではないか。もちろん、多文化共生等にも配慮した障害者も含めた様々な層の参加ができるのではないか。

そういう県民自らが文化活動に携わるということによって、経済や観光などの様々な領域、移住、古民家の再生等にも寄与していくのだということをコツコツと、我々、実績を積み重ねてきておりますが、これらを総合化して一気に皆様に御理解いただくためにも、静岡版の国際芸術祭が実現できないかなと思っております。実は文化を、あるいは芸術を核にすることの効果がございまして、今問題になっているオーバーツーリズムの問題は、意識の高い来場者にとって、まあ、全くオーバーツーリズムが発生しないわけではないですけれども、相當に緩和されるということが言えます。また、仕事がないので過疎地とか山間部、離島等には移住が難しいと言われておりますけれども、こうした意識の高い子育て世代の人たちは、自ら仕事を持ってくるか、あるいは仕事を開発する能力が非常に高い。

そういう意味で、仕事を別途用意してあげる必要は必ずしもない。それでも移住をされるというわけです。総合的な効果の期待できる活動に結びつくように我々はいわば準備をしてきていて、実は応援している地域密着型のアートプロジェクトの中には、今回の瀬戸内芸術祭の総合プロデューサーがつくった（公財）福武財団で支援を受けている事例が結構多いのです。静岡県下のプロジェクトの人たちは、その報告会に参りますと、瀬戸内芸術祭を視察しますし、さらに全国の様々な先進事例を学ぶ機会もあるわけです。そういう意味で、実は我々静岡県で発掘し、応援しているプロジェクトは、瀬戸内でさらに育成をしていただいているという、そういう関係にもなるので、文化を核にした政策の総合化ということが、もう少し連携の面でこの計画書に反映されるとすばらしいと思います。

【西村委員】

総合計画案を拝見し、私の経験に基づいて三点ほど強化できる可能性があると感じましたので、意見として申し上げます。

まず初めに、スタートアップ支援と海外展開の在り方についてです。計画案では43ページに、「海外展開を図る地域企業への支援」という言葉があり、86ページでは、海外スタートアップに静岡に来ていただくというような、「海外」と「スタートアップ」、そして「起業」という言葉がありました。これらの施策

をより実効性のあるものとするためには、県が具体的な仕組みを整備する必要があると考えております。私は、ラスベガスで開催される世界最大級のテクノロジーイベント、C E Sにおいて、J E T R Oブースのプロデューサーを務め、日本のスタートアップによる海外展示の支援に携わってまいりました。スタートアップが海外に挑戦する意義は、必ずしも即座に海外パートナーを獲得することだけではなく、現地の市場やユーザーからのフィードバックを通じて、自社の価値を再定義する機会を得られる点にあります。このような経験が成長を促すことを、私は数多く見てきました。また、そのような機会をくれる団体とともに成長するスタートアップも多く見てきました。こうした背景を踏まえると、県が力を入れているスタートアップ施策に「静岡県」としての海外挑戦を後押しする仕組みもあっても良いのではないかと考えております。C E SやS L U S Hといった国際イベントに「静岡県ブース」を設置し、静岡県が応援するスタートアップに海外展示の機会を提供し、それを静岡での事業成長に還元するという循環をつくることが可能になると考えます。計画案に記載されている海外展開支援を、スタートアップの成長機会を作る静岡県という立ち位置で、より実効的な政策へと転換するために、こうした枠組みの整備が有効ではないかと考えております。

次に、A I 政策について申し上げます。計画案ではA I に関する記述が多く含まれていましたが、その多くが既存のA I 技術への「キャッチアップ」を軸とした内容でした。もちろんキャッチアップは重要ですが、静岡の産業的特徴を踏まえると、これに加えて「攻めのA I 政策」を展開する余地があると考えております。現在の生成A I は「ChatG P T」やGoogleの「Gemini」に代表されるように、主としてテキストデータを中心に学習しています。一方、静岡が強みを持つ一次産業、例えばマグロに代表される水産業や、茶葉生産などに関しては、A I モデルの基盤となる大規模データが十分に整備されていません。県が主体的にデータセットを整備し、それらを活用したA I モデルの研究開発や産業化を進めることができれば、静岡独自のA I 産業の創出につながり、県の新たな競争力となり得ます。加えて、こうした取り組みを契機としてA I 関連スタートアップの誘致が進んだり、既存産業の担い手がA I の活用に関心を抱くようになったりするなど、産業横断的な波及効果も期待できます。静岡が

自らのアセットを生かし、主体的にAI領域をリードする立場を築くために、このような政策の方向性を検討する価値があると考えております。

最後に、AIやDXの教育だけでは補いきれない「価値創造型の学び」の重要性について述べたいと思います。計画案では、中小企業向けのAI・DX教育やリスキリングが複数記載されており、これらは確かに必要な施策です。しかし、技術の習得だけでは、新しい価値を生み出す力が十分に育つとは限りません。私の知人で、フランスのエルメスにアーティスティックディレクターとして参加している方の事例を紹介します。エルメスでは、廃材となった皮革やスカーフの端切れをアーティストが再解釈し、新たな価値を付与する取り組みが行われています。これは、視点を変えることで既存資源を再価値化する仕組みです。この事例と照らし合わせて総合計画を読むと、AI・DX教育だけを提供しても、企業が「自らの資源から新しい価値を見いだす視点」を本当に獲得できるのか、という疑問が生じました。会議の前に南雲委員から「ホモオブリビエンス（忘れる人）」という概念をご紹介いただきましたが、この考え方は、外部の情報を取り入れる前に、一度既存の価値観を“忘れる”ことで、自分たちの価値を再発見するというものです。こうした学びを取り入れることで、新しい価値を創造する静岡ならではの教育が実現し、既存産業の再活性化にもつながるのではないかと考えます。AI・DX教育と併せて、企業が自らの価値を再発見するための視点を養う仕組みを組み込むことで、南雲委員がおっしゃる「学び合い」の理念をより深く実現できるのではないかでしょうか。

以上の三点が、総合計画案を拝見して感じた主な意見となります。

【角山委員】

連合静岡の角山と申します。よろしくお願ひいたします。まず、第1回目の審議会の際、数点、御要望も含めてお話をさせていただき、その意見反映を今回、行っていただきましたことに感謝申し上げたいと思います。

私からは、9月9日に鈴木知事の旗振りの下、2回目になりますけれども、「パートナーシップ構築共同宣言式」に参加させていただきました。私も参加者の1人として出席をさせていただいて、今回、金融機関の方も含めて15団体で共同宣言をさせていただきました。県内15万、16万社ぐらいの中小、

小規模事業者も含めて企業数があるとお聞きしておりますが、現在約4,000社程度の宣言数であります。全国で見れば6番目、7番目ぐらいの宣言数というようにお聞きをしておりますけれども、ただ、15万、16万社ある中で4,000社というのは、本当に多いのか少ないのかと言えば、私的にはまだまだ少ないのでないかなと思っています。

そういった中で、やはり前回、審議会を7月にやられて、今日、11月ですから、この4か月の間で非常に経済社会が、我々の想像以上に動いています。全く実感がないのですけれども、日経平均株価も5万円を超えるという想像を絶するようなことになっていますし、または女性初の総理が誕生したりとか、円安が150円超えてどんどん、輸出産業にとっては良いかもしませんが、逆に輸入産業にとっては非常に厳しい。4か月の中でも非常に経済が動いています。このような中で、やはり足元をしっかりと固めるためには、みんなで「パートナーシップ構築宣言」をすることによって、特に大手が中小との価格交渉にしっかりと臨んでやってもらうということが、これからもっともっと大事になるのではないかなと思っています。

そのような中で、これは可能かどうか分かりませんけれども、県ホームページのトップページに、パートナーシップの宣言数を、今、何社になっていますよと日々更新できるような形で出していただき、宣言をすることによって、どういったメリットがあったのかとか、宣言をした企業の好事例などを載せてることで、宣言の促しにも繋がる形でホームページ上にやっていただくと、より効果が上がるのではないかなと思っています。

私もある中小企業の経営者の方と話をする中で、ぜひパートナーシップ構築宣言していただきたいという話をしたら、まだまだ知らない方が多かったんです。宣言をしてどうなるのだと。中小の立場で宣言をすることによって、どういうメリットがあるんだということも分からぬ経営者が多いんですね。このような宣言は、大手がやるべきではないかという意見もあったのですが、いや、これは大手も当然やっていただくのですが、中小、小規模事業者の経営者の方に対しても、会社としてしっかりと宣言をすることで、色々なメリットがあるんですけど、そういう話をさせていただく中で、是非、どういうものなのか調べていただきたいという話をもしたのですけれども、やはり県のトップページに

載せ、毎日更新がされていくような意識付けをすることによって、全体で適正価格に対する意識を持っていただくような取組にぜひ繋げていただければなと思いますので、可能かどうか分かりませんけれども、ぜひそのようなところも含め、改めてお願ひをさせていただきたいと思います。

【毛利委員】

病院協会の毛利です。皆さん、大変勇ましいお話ばかり聞けてすばらしいなと思います。私は病院協会ですので、医療のことについて少しお話しさせてもらいたいと思います。

総合計画は、これで良いのですが、実際、この絵が絵空事にならないことを祈っています。というのは、マスコミ等々で皆様御存じのように、病院の経営は悪化しています。なぜかというと、1つは病院の収入というのは診療報酬であり、これは公定価格で物価スライド制ではありませんので、額が決まったらそれ以上のものはもらえません。

それに対して、今、景気を上げるということで、人件費も約3.1%とか、毎年上がってきています、病院の規模でいくと、3%人件費を上げられると大体5億から6億円ぐらい負担増になってしまいます。ということは、既に今年、去年辺りで10億から15億円ぐらい、それだけで赤字になっています。それに加えて産業界の方にお願いしたいのですが、やはり医療材料を、もっともっと国内で作っていただきたい。国会でも質問されていましたけれども、この円安でどんどん上がってきています、病院などの規模で言っても、当院のような400床規模の病院で、昔だったら5億円ぐらいで済んだ診療材料が、今は20億円ぐらいかかるかっています。

医療というのは非常に重要なインフラですけれども、これが今、存続の危機になっていることを、皆さん御理解をしておいていただきたい。場合によっては、潰れる病院が出始めています。今回、高市政権の方で病院の赤字は分かれているから、財政出動しますと言っていますが、どれだけしてくれるか全く分からないし、診療報酬も上げると言っているけれども、今赤字を解消するためには、10%ぐらい診療報酬を上げないといけない。これは多分、国民が耐えられないと思いますので、そうすると、結局は赤字のままの基調でずっと進ん

でいってしまいます。資金がショートすれば、病院は当然潰れますので、今そのような状況にあることは、特に静岡県の皆さんにもよく知っておいていただきたい。病院としても潰れないように精一杯努力をしていますけれども、それもやはり限界があります。

今、自治体も税収とか、色々なことで御苦労されているので、私の病院も公立病院ですけれども、一時借り入れはできるかもしれないけれども、資金注入ということは中々難しいのが今の現状です。そうすると、ある時、突然病院が潰れてなくなってしまうことも起き得るということだけは、この会の中でも知っていただきたい。この計画は良いのですが、この計画どおりに行くかどうか、特にここ二、三年、非常に危ない時期に入っているので、ここを乗り切れば何ともないかもしれませんし、ただ、病院としてもこれから先、人口が減っていきますので、病院が今の数ある必要はないとは思っています。病院同士でも連携だとか、統廃合を進めていきながら、ある程度、病院も血を流さないといけないところに来ていると思いますけれども、病院が全くなくなってしまうと、一番困るのは県民の皆さんですので、そこだけは何とか防ぎたいということで、今努力していますけれども、中々大変だということだけ御承知いただければと思います。

【松本委員】

看護協会の松本です。詳細な計画、そして前を向いて歩いていける計画をプレゼンしていただいて、ありがとうございました。私は保健師、助産師、看護師の職能団体である看護協会の立場ですので、それらの知見から少し述べさせていただきたいと思います。

計画書の主に健康福祉でございますけれども、今、毛利先生からお話をありましたように、医療体制の構築をしていくには非常に厳しい状況でございますけれども、看護職については、看護職員の確保、質の向上ということで指標が全体の職員数だけになっておりますけれども、看護職は病院だけではなく、介護の分野、そして福祉の分野にも多々勤務をしておりますので、ここだけで述べるではなく、領域別に出していただけるとありがたいなと思いました。

そしてもう1点、「自分らしく暮らせる長寿社会づくりの推進」の中の「地域

包括ケアシステムの深化・充実」ということが挙がっておりますけれども、今、自治会を抜ける地域の住民の人たちが非常に多いということを聞いております。自治会を抜けるということは、そこの地域の中での支援活動、例えば災害が起った時に、地域の人たちとともに活動ができないであるとか、支援を受けられないであるとか、そういったことも危惧をしておりますので、その自治会に入る入らないは個人の自由かもしれませんけれども、先ほどの若者カフェの皆さんの御報告にもありましたように、別にジムとかへお金をかけて行かなくても運動が地域で気軽にできるとか、そういったことがコミュニティを作る1つの方法として検討が必要なのかなと思いました。

そして、先ほどの若者カフェの皆さんのプレゼンテーションは、非常に私も参考になりましたし、看護協会の会員にも当てはまるようなことがたくさんあるかなと思いました。そして、私たちは、地域、県民の皆さんとのフォーラムを年に1回か2回行うのですが、こういった時に、若者カフェの皆さんに御協力をいただくことが可能かどうかということもまたお聞きしたいなと思った次第でございます。

【鈴木（智）委員】

鈴木です。先ほどの報告も、ありがとうございました。計画について、前回の意見も対応いただき、ありがとうございます。その上で何か修正、追加をお願いしたいものではないのですが、私からは3点ほど、少し意見を述べさせていただきます。

恐らく産業人材の確保ということで、若い世代の県内就職というところも引き続き考えなくてはいけないところかなと思うのですけれども、今の若い世代、やはりキャリアの計画性みたいなところは、自分を振り返ってもしっかりと考えているなという人が多いように感じるのと、併せて自分にとって幸せな就職ってどういうものなのだろうという視点も持ち合わせている人が多いように感じています。

これもウェルビーイングみたいなところなのかなと思いますけれども、その一方で、今やはり人手不足と言いますか、学生は本当に売り手市場なんだなどいうのをすごく実感しているところもありまして、例えばですけれども、静岡

県内での就職を全く考えていない場合であっても、大手の就職サイトを1、2社利用し、もうそこで決まってしまうので、県内の企業さんの情報が集まっているようなサイトを中々利用しない、そもそも知らないという学生も、残念なことに正直いるんですよね。

ですので、今既に色々な団体さんですとか、企業さんで県内企業の求人情報みたいなものを集めた取組ですとか、サイトなどももちろんあると思うのですけれども、どこかで束ねていただけすると、より良いのかなとも思っています。それぞれの関係性もあったりして中々簡単なことではないとは思うのですけれども、もう少しアクセスしやすいような状況を学生に対して用意いただけますとより良いのかなと思います。あと、照会もしやすいので、例えばAのサイトには載っているけれども、Bのサイトには載っていないみたいなこともやはりあったりしますので、一括で照会がしやすいような環境づくりというものもあつたら良いのかなと思います。

あと、関連してですけれども、例えばですが、建設関係の業界ですとか、それこそ介護の業界も人手不足、深刻みたいなイメージを、色々なニュースを見て持っているんですけれども、例えば国家資格などがあれば、より良いというような業界でもあるのかなと思いますと、リスキリングの関係などで、そういう資格に関して取得をサポートするような体制みたいなものが、これは県がやるべきかというところは、私には分からぬのですが、御検討いただいても良いのかなと思いました。人材不足の業界のリスキリング支援というところでですね。

あと、全く話が変わるかもしれません、防災、安全、暮らし、移住、定住の分野に関してですけれども、先日、東京出身の二十から三十代で、元々大手企業の静岡支社で働いていて、現在、その企業を辞め、次の就職先を探しているという方が、静岡が本当に住みやすくて気に入ったと言われていました。出身は東京だけれども、静岡に例えれば家を建てる、家を買う、定住も考えているという状態でありながら、1つどうしてもその方としては心配が拭えなかつたのが、やはり南海トラフ地震ですね。災害に関しての対策がどうなのか。もちろん知っていることもあるとは思ってはいるのですが、その方が納得できるような情報を受け取れていない。

もちろん、どこかで発信されているとは思うのですけれども、多分、それ自体が届いていないのかなと感じたのと、あと、その方が言っていたのは、静岡に今お住まいの方に、「地震とか心配じゃないんですか。」と尋ねた時に、その方が聞いた静岡の人たちみんなに、「来た時は来た時だね。」というような回答をされて、どうもそれで納得ができないというか、やはり不安が消えないというようなことをおっしゃっていて、多分、その方だけではないのかなと思ったので、ここでお伝えをさせていただきます。そういう移住、定住を考える方への情報発信と、あとは今住んでいる人たちがちゃんと、今住んでいる地域の対策というものについて知っている状況を作るということが、もう少し必要なかなと感じましたのでお伝えさせていただきます。

【及川委員】

及川でございます。私は介護福祉士という資格を持っている人間でありますて、私の活躍するところも介護、福祉のところでございます。前回、高齢者ところに書いていただいている西伊豆町、川根本町、松崎町では、高齢化率が50%を超えてるというお話をさせていただいて、しっかりと記載していただいているんですけども、この地域だけということではなくて、地域差がどんどん今広がっています。その高齢化率の進展の仕方が地域によって違うわけです。それと出生率もそうかもしれませんけれども、地域でしっかりと人口動向であるとか、介護サービスの提供数であるとか、そういうものをしっかりと把握していくかないと、どうしても社会、今、どんな分野でも人手が足りない。職員さんたちが足りない、人材が不足しているのはどこも同じだと思うのですが、その中で介護が必要になったために離職することは、絶対にあってはならないと私たちは考えて今活動しているところなのですけれども、このことを踏まえても、地域ごとにしっかりと把握していくことが必要で、もしよければ、そのことを記載していただければなと思うところでございます。

それから、ケアというのは、もちろん私たち専門職が、医療職も含めてですけれども、本当に色々なものを検討しながらやっていくって、ケアを受ける側が、生活をとにかく継続できるように、というようにやっているわけなのですけれども、ケアを受ける人ももちろんそうなのですが、ケアをする人もやはりケア

をしてもらっているんですよね。心のケアというもの。ということを最近、学識の先生方がよく口にされています。それは私も経験しているものなので、30年以上介護を続けているのは、やはりケアをした利用者の方々から私もケアされているんですよね、気持ちを。そういうことでやりがいに繋がったりとかしていくわけなのですけれども、ケアをしていく中で、今、人材が不足している。だから、介護離職をとにかく止めなければいけない。でも、介護をしている人たちはどうなっているかというと、大変な状況です。

職員が足りなくて、8時間労働ではなく残業を強いられるところがあったりとか、休みが中々うまく取れなかったりとか、それでもシフトを何とか回そうと思って、色々な工夫をしながらやっているわけです。これを続けてしまうと、介護の質が下がってしまいます。ということは、サービスを受ける側の利用者様にすごく御迷惑がかかることになるわけです。こんな介護を受けたくない。絶対にそんな言葉は聞きたくないです。だからこそ、人材確保というのは大切なのですけれども、残念ながら、令和5年度に日本の介護職員の数は減りました。全体的な数が初めて減ったんです。ここに色々な数値が載せてあるんですけれども、もちろん増やしていかなければいけないんです。でも、色々なことを工夫していかなければ、この状態は中々良い方には向かわないのでないかなというような心配がすごく大きくなっています。

その中で静岡県として多職種連携というか、多様な人材というような言葉を前回もたくさん使っていただいているんですけども、これは介護職と医療職だけで考えることではないんです。ですので、そういう多様性というものをもっともっと打ち出していただきたいなと思います。1つだけ例を出してお話をさせていただくと、民生委員さん、児童委員さんという方がいらっしゃいます。民生委員さんは、例えば独居高齢者であるとか、認知症のいらっしゃる、在宅で生活されている方々の状態を把握したり、相談を受けたり、そういうことをやっていらっしゃいます。でも、高齢化が激しいです。認知症の知識があまりありません。ですから、職能団体としては、そこにコミットしていかなければいけないというようなことも考えています。

そのような現状の中で、ここをしっかりと担保していくためには、それと健康寿命というものをとにかくこのままキープしていくためには、オール静岡で

やっていかないと、多分、今の状況は良くなっていかないだろうなと考えます。そのためにも、地域差があるよというような言葉を入れていただくことと、多職種というか、多様な人材が関わっていくということをもう少し表現していただけたらなと思いました。

【光安委員】

光安 アパレシダ 光江と申します。色々御説明、ありがとうございました。
外国人施策についてコメントをさせていただきます。

まず、本計画では、外国人県民を社会の構成員として位置付け、多文化共生を本県の活力や成長に繋げるようになっている点は、とても評価しています。やはり外国人は経済とか、色々な面でも貢献しているし、これからも欠かせない存在ではないかなと思います。

次に、外国人県民の多様化、あとは多国籍化が行われていますね。今まで南米の外国人が多かったのですけれども、アジアとか、本当に色々な国から来ている方、その中ではライフステージの対応とか、あとは生活環境の整備は必要ではないかなと思います。教育の分野では、外国籍のこどもは義務教育とされていないので、そこではやはり不就学の施策とか、あと高校生などの日本語の支援、キャリア支援、企業とのマッチングの推進はとても重要だと思います。引き続き御支援をお願いいたします。

教育は、やはりブラジルでもよく言われるのですが、将来の就業とか、地域参加の基盤になるので、最も効果の高い支援になると思います。やさしい日本語に関して、個人的に思うのは、日本に最初に来られた方には、やはり日本語はとても難しいところがあるのですけれども、やさしい日本語はとても大事、あとは防災が大事だと思うのですけれども、やはり勉強、しっかり教育を受けることもとても大事だと思います。

あとは、本県では多くのラテンアメリカの日系人が暮らしていて、その多くの方が高齢期に移行しています。そのため、高齢化する日系人社会の支援もとても大事だと思います。現場から聞いているのは、一人で暮らして、それで亡くなっている方もいますし、そこでは生活支援や多言語による医療福祉サービスが不可欠なことではないかなと思います。そういうところは、まだ本計画に

は、あまり反映されていないので、外国人の高齢化についても色々対策があるといいなと思いました。

あと、やはり多文化共生は、ただ共存するのではなく、お互いの理解、お互いの違いを認めるとか、それが地域の価値観を変えていく取組になると思います。ウェルビーイングを実現するために外国人も安全、安心して子育てできたり、仕事できたり、それがとても大事だと思います。

最後に中央政府における外国人対策の方針がちょっと変化している中で、静岡県で多文化共生の取組を続けるのはとても大事なことですね。静岡県は一生懸命、多文化共生に取り組んできているので、全国の手本になるといいなと思っています。

【山田部長】

企画部長の山田でございます。大変多くの御意見をいただきました。ありがとうございます。まず、総括して、特に医療、福祉、介護の現場の各委員の皆様から、強い危機感を御指摘いただいています。これは私ども施策を進める上ではもちろん、共有しているというように認識しておりますけれども、まだまだ足りないところがあれば、今後計画を策定した後、実行が大事だと思いますので、その実施の段階でまた様々御指導をいただいて、取組の上で反映していくべきと考えます。

幾つか、時間の関係もありますのでピックアップしてコメントさせていただければと思いますけれども、鬼頭先生からライフプランニングの教育が大変必要だという御指摘がございました。これにつきましては、今、知事が自ら高校を訪問しまして、特に首都圏へ出ないで静岡で豊かな暮らしをしようということを呼びかけております。知事の任期の間に全校を回るということでよろしいでしょうか。意気込みは、そういうつもりで進めさせていただいているところでございます。

あと、南雲先生から北欧の視察については、非常に高いハードルを設けていただきましたので、これはしっかりと研究をして、今後の施策に反映をさせていただければと思います。特に対象となるパートナーを持つことの大しさということは頭に置いて取組を進めていきたいと考えております。

それから、加藤先生から、福祉はもちろんということで、経済的な効果も狙って政策の総合性で勝負しろということで、香川県の取組も御紹介をいただきました。非常に印象的な御指摘でございました。特に県がファンドを出すことに応じて、民間からも色々な活力を引き出していくという手法で、そこに参加する人たちが地域づくりをみんなでやるという御提言だったと思いますけれども、私どもも色々な取組の中で、それを連携して取り組んでいきたいということで、昨年策定した「経営方針」のところ、また、資料の後ろの方についていますけれども、各政策を総合的に連携してというところ、委員の方から御指摘をいただいたところで、ここは連携をするということを明確に位置付けておりますので、今後も取組の上で続けていきたいと考えております。

それから、西村委員からC E Sの方にチャレンジをしろという意欲的な御提言をいただきました。私個人的にもC E Sが行われますと非常にワクワクします。世界のイノベーションがあそこに集まっているということだと思いますけれども、スラッシュも含めて、静岡ブースを出すということで、先ほど私、知事のお手元を見ていたら、そこはしっかりとメモされていると思いますので、これも研究をさせていただきたいと思います。

それから、A I、もっと攻めたモデルを作つていけということで、私どももDXを進める中で、様々なデータドリブンの政策というものを考えていかなければいけないと思っています。これは1つ1つ徐々にということになろうかと思いますけれども、御指摘を踏まえて研究をさせていただきたいと思います。

それから、角山委員からも「パートナーシップ構築宣言」の取扱いについて、もっと積極的に県の方で呼びかけてみる手もあるのではないか、という御指摘をいただいている。これについては、少し運営の方法とか、呼びかけの方法、どのような形で反映できるか研究をさせていただければと思います。

それから、毛利委員からは、非常に医療体制の危機ということを御指摘いただきました。先ほど申し上げましたように、ここの危機感は共有していると思いますけれども、今後の施策に取り組む中で、さらにしっかりと進めていきたいと思います。

それから、松本委員からもやはり地域包括ケアの充実という中で、自治会の加入率が低下しているという問題にも触れていただきました。こういった問題

を総合的に対策していくことが必要だと思いますので、御指摘を踏まえてしっかりと進めたいと思います。

それから、鈴木委員からは、産業人材の確保、それから、介護の人材のリスクマネジメント支援というものをやつたらどうかという具体的な御提言がございました。研究をさせていただければと思います。情報発信が、いずれにしても大事だと思います。特に南海トラフの対策の安全、安心の情報発信については、私ども危機管理部でも様々なアプリを実は開発して呼びかけておりますけれども、この周知徹底をさらに進めていければと思います。

及川委員からも、まず人口減になっていく動向をしっかりと把握することが必要だということで、実は私ども企画部で、現在、静岡県の2040年のモデルを作ろうということで、今年取り組んでおります。これは人口抑制対策というのも必要なのですけれども、現実には経済界の有識者モデルでも、今の出生率ですと2100年まではどうやっても人口が減る。そうすると、減ったことを現実として受け止めて、どういった社会モデルを作るかということが必要だ、そういう問題認識に立って、現在は介護とか福祉とか、どういった状態になるのかというのを各部局と連携して洗い出しています。地域別にどこまで追い込めるかということはありますけれども、また、そちらも御報告をさせていただければと思います。

それから、光安委員からは、多文化共生の御指摘をいただきました。知事が全国知事会の多文化共生のPT長を務めておりまして、現在、全国にこの静岡の取組を広げるとともに、お互いに学び合ってさらに高めていきたいと思っています。国の体制についても、提言という形で、鈴木知事自ら法務大臣のところにも足を運んでおりますし、今回、外国人対策担当の大臣もできたということで、今後も国に対する提言を強めていきたいと考えておりますし、私ども自身もやさしい日本語の取組など、全国のモデルとなる県を目指して取組を充実させていければと、そんなふうに考えております。

～休憩（10分間）～

【小島委員】

C S A不動産の小島です。よろしくお願ひします。弊社の本業は、中心市街地の店舗、オフィスの誘致です。中心部に人を集めるという不動産の仕事です。私、会社を始めて16期目なのですが、その前職から中心部に10年ぐらい携わっていたので、トータル25年ぐらい中心市街地の大家さんたちの色々な意見を聞きながら、賑わい創出に関わってきました。ただ、空き店舗の増加は全然止まりません。これは大きな課題だと思っています。旅行者に選ばれない地方都市の商業は、非常に厳しいと思っています。というのも、20年前、静岡市で空き店舗、ほぼなかったです。その頃、全国チェーン店の店舗開発部の方たちと話をしていると、都心部で出店が終わって、次に地方に出店していく時のランク付けの中で、静岡市はAランク、最初に出店するエリアだったんですね。

ところが、今はそういうランクではないのですが、Aランクには静岡市、入っていないないです。今選ばれているのは、インバウンドが来ている街。なので、中々静岡市は、今、呉服町通りの1階の大きな区画が埋まらないです。静岡市には20年前に飲食店とか、美容業とか、色々な地元の企業で複数店舗展開している会社が何社かありました。ただ、ほとんどが消滅しています。もう小さな店ばかりです。個人の方が起業しても中々大きくなろうという意識は、最近非常に薄いなと感じているので、大きな箱は中々チェーン店でなければ埋まらないというのが今の現状です。

今後、地方都市で伸びる産業として、観光は1つ大きな産業だと思います。これは、観光って、やはり裾野が広いんですね。宿泊、交通、飲食、レジャー、土産、地元の方たちだけで商業を成り立たせるというのは非常に難しくて、観光客を呼んでくるということが大事だと思っています。裾野が広い分、雇用を生むということも大きい。それと、インバウンドを呼べば外貨も稼げる。単価を高く売れる。観光はすごく重要だと思っております。ただ、商店街だけでは中々解決できないです。商店街とか、個のお店だけでは。再開発も、やはり補助金の捻出も難しいと思うので、中々進まない。それと、資金だけではなくて、そこの再開発に関わってきた人たちの個人の考え方とか、その場所に対する思いがあって、20年ぐらい同じ議論をしているなと感じています。中々進ま

ない。

同じ政令指定都市でも、広島市や福岡市というのは中心市街地への投資が非常に大きくされているなというのは感じます。静岡市は、国際的に知名度は低いのはもちろんだと思うのですが、国内でも静岡市って中々イメージが沸かないと言われることが多いと思います。静岡市を、じゃあ、どうすれば中心市街地に投資を呼び込めるのかというのをずっと考えてきました。僕の結論は、駿府城しかないなと思っています。課題は、資金と正式な設計図がないので復元できないという話はずっと聞いてきました。発想を変えて、もう復元ではなくて、新しくこれから時代に必要な令和の築城をする。

人を集めて、しっかりとマネタイズできるお城を造る。そこにはやはり夢とかロマンとかが入って、寄附や投資が集まる。そして、色々なスタートアップとか相手企業が実験もできるとか、色々な職人とか、そういった方も参加できるような、そういう城を建てるということで、将来街に人が集まるのではないかということがあって、そこで街中の老朽化したビルの建替えとか、起業が進んでいくとか、そういうことにつながっていくのではないかなど考えています。ただ、中々民間だけでは、それは進まないことだと思っております。

前回、富士スピードウェイの活用の話をさせていただきました。前回のこの審議会の後にFAMトリップ、海外の旅行者を3者招いて実際のツアーを体験していただきました。私たちのレーシングチームの中に入って、チームスタッフと同じような視点でレースを観戦していただく。そして、次の日にスピードウェイを貸し切って、プロドライバーの運転で助手席に乗ってサーキットを走る。中東に強い会社、ヨーロッパに強い会社、アメリカに強い会社、全て富裕層向けのツアーを作っている会社です。そこに参加していただいた旅行者からは、大変好評なお言葉をいただきました。1人100万円ぐらいのツアーを作ったんですが、中東の旅行業者からは、300万円ぐらいでも行けるよとか、これだったら王族でも来るというような意見もいただきました。

やはりあのような大規模なサーキットは、人を引き付ける力があると思っていました。サーキットというのは、日本の今の豊かさを作ってきた自動車産業、技術の開発と人の育成というところを自動車メーカーが競い合って作ってきた場所なんですね。だから、今の日本の自動車産業は欧米と戦えている。他のア

ジアの国々にはいない技術者が育ってきています。大きなものを造ると、色々なところで技術とか人が育つなと思っています。そういう意味でも、城を造るって今の時代、中々ないと思うのですね。全国でも結構話題に上がるのではないかと思います。そこで注目を集めること、これは静岡市の話なのですが、これを実施できないかなということを考えております。

【大久保委員】

小島さん、どうもありがとうございます。

成果指標「県内延べ宿泊者数」について、前回私が、目標設定がよく分からぬというような、少しお小言を言ってしまったので、「上方修正しました」という、あっさりと上方修正していただいてあるんですが、この2,700万人泊の根拠が、恐らく宿泊事業者の皆さんには全く伝わらず、ピンと来ないままにこの総合計画が終わってしまうのではないかという危惧がございます。例えば1社ごとにどれぐらい、地域ごとでも良いのですが、どれぐらい宿泊者が来る可能性があるんだよということを県で示してくださると良いのかなと思います。宿泊施設の数とベッド数、客室数、それから、現在の稼働率はこういう状況だから、これぐらい目標値が上がるんじゃないの、そのためにはこういう施策を打つというように、アクションプランの際にそのようにブレークダウンしてくださるとやる気が起きるアクションプランになるかなと思います。この2,700万人泊というところで、恐らくですが、総宿泊客数、延べ宿泊客数は全国（国内）で静岡はトップ10に入っているんですね。元々は6位ぐらいだったと思うのですけれども、それぐらいのランクでも、海外、インバウンドを対象にすると15位か16位とかというように落ちるんですね。

その辺ずっとドングリの背比べで、少し人数が過不足すると5位ぐらい上下してしまうのですけれども、今は少ないんですよね。海外の方が街を歩いていらっしゃって、最近増えたなとは思いつつも、東京駅とかに行った時のあの「おお」という感じは、静岡では全く感じないと思います。多いから良いとか、少ないからどうというわけではないのですが、やはり外国の方々、インバウンドで、これだけ日本が盛り上がっている中で、地方分散と国も言っているのに、静岡には中々来ていないというのは、ちょっと寂しいかなと思います。ここは

本格的に、目標を立てるというようなタイミングなのかなと思いました。

それからもう一つ、伊豆の防災のところです。駿河湾フェリーは、たしか防災の意味合いもあって運航を継続していると思いますので、昨年来色々な機材トラブルで運航が中止されたり、休航されたりとかしていて、大変財政的にも厳しいとは思うのですが、ここは運航状況、財政が厳しいからといって運航を休止するという方向ではなくて、議会でも色々言われていると思っているのですが、何とか継続を前提として考えていただきたいなと思っております。

最後にもう一つ、食との繋がりです。食は観光のメイン、目的。皆さんもだと思うのですが、その土地ならではのおいしいものを食べたいという需要が観光ではトップになっています。これは昔からなのですが、その土地ならではの食というところ、静岡にはちょっと苦手な部分かなと思います。なのですが、静岡県内のブランド、「しづおか食セレクション」であったりとか、静岡ブランドというものを作つて首都圏にたくさん売るというのではなくて、県内でちゃんと流通できるように、県内の飲食店であつたりとか、県内の宿泊施設がちゃんと静岡のものを安定して供給できるようなバリューチェーンを作っていくことが、静岡の魅力を高めることにもなり、静岡を選ぶ1つの基準になると思いますので、食と観光の繋がりをどこかに、これもアクションプランでも良いのかなと思うのですが、付けていただけるといいなと思っております。

【伊藤（嘉）委員】

静岡県コミュニティづくり推進協議会の伊藤と申します。資料5の静岡県総合計画（案）に関して、私から3点申し上げます。

まず1点目、資料5の26ページ、2「重点取組」についてでございます。先ほど部長からも御紹介いただきましたが、前回、重点取組の掲載場所に関する検討をお願いしましたところ、今回、個別の政策の前に持ってきていただきて、県民の皆様にとっては大変分かりやすくなつたと思います。御修正いただきまして、ありがとうございました。

それから、2点目でございます。資料5の3ページの「主観指標」についてであります。前回、主観指標とはどのようなものか、客観指標との相関性について説明が必要ではないかということを申し上げましたところ、今回、3ペー

ジの2の11行目以下の説明を加筆修正していただくとともに、5ページにも「主観指標と客観指標を組み合わせた政策立案」として、ポンチ図での説明も加えていただきました。このような御修正も、ありがとうございます。

ただ、もう少し付け加えて、この点について申し上げますと、まず主観指標についてでございますが、修正していただいたのですが、もう少し県民の皆様に具体的に明示した方がよろしいのではないかと感じました。計画書の末尾の224ページに県民意識調査の主観評価指標が参考資料として掲載されております。ですが、この部分がちょっと離れてしまっているので、この部分をもう少し前に持ってくるとか、あるいは本文3ページに県民意識調査という文言がございますので、その文言の後に括弧書きを加え、224ページを別途参照のような形で、この県民意識調査の中身とここの文言が結びつくような形にしていただけだと、県民の方が具体的なイメージを持ちやすいのではないかと感じました。

それから、先ほど申し上げた主観指標と客観指標の相関性のことについてですが、御修正いただくことで以前よりは随分分かりやすくなつたと思っております。ただ、今後、この主観指標と客観指標の相関性を評価・分析し、政策の充実強化を図るためにこの両者をどのように照らし合わせていくのかという、その作業が大変重要だと感じております。この点なのですが、資料2の1ページの1、2の対応のところに記載されておりましたが、今後、主観指標と客観指標の相関性を具体的に評価・分析する仕組みの構築を行っていくとおっしゃっておられるので、その仕組みの構築をぜひしっかりと行っていただきたいなと願っているところでございます。

私からの意見の3点目、最後でございます。地域コミュニティの活性化の問題でありますが、資料5の144ページ(2)「持続可能で活力のある街づくりの推進」の欄の一番上のところ、「①地域コミュニティの活性化」のうち、「持続可能な地域コミュニティづくりの促進（自治会の活性化及び県と市町、多様な地域コミュニティ団体等との連携）」についてのところでございます。前回、コミュニティ活動を担うリーダーの養成やコミュニティ活動集団の育成といったコミュニティ活動集団に直接関わるような取組を加えて欲しいと申し上げましたところ、この点に関しては、今回、資料2の12ページの39という対応

のところに記載がございまして、コミュニティ活動集団の育成については、私どもコミュニティづくり推進協議会の支援を通じて実施、また、コミュニティ活動リーダーの育成については、当該協議会と共に実施との御回答をいただきました。

地域コミュニティの発展のため、私どもも今後、県と協力しながら精一杯努めてまいりたいと考えております。

【伊藤（正）委員】

静岡県環境保全協会の伊藤です。私から3点、申し上げたいと思います。

まず、計画案、2ページの（3）「分野別計画との連携」について申し上げたいと思います。ここで記載いただいたとおり、今後、総合計画と分野別計画の有機的な連携を図っていくということになりますが、最上位計画であります総合計画と分野別計画との関係性を明確にするとともに、各自治体が策定する計画との整合性も図る取組を期待しております。また、総合計画を推進する主体は静岡県となりますので、各自治体や民間企業とも十分な連携を図りまして、責任を持って計画の実行に当たっていただけたらと思っております。

続いて2点目ですが、計画案、77ページの（2）「生物多様性と自然環境の保全」について申し上げたいと思います。ここでは令和8年度にツキノワグマ特定計画の策定、そして令和9年度以降は、ツキノワグマ特定計画に基づく保護・管理の実施を行っていく計画となっております。ただ、最近、ツキノワグマに関しては、県民の皆様の関心も非常に高くなっていると思いますので、生息頭数のモニタリング調査の継続や情報発信の強化をお願いしたいと思います。

続いて3点目ですが、若者カフェ開催報告についても申し上げたいと思います。ここで「環境・エネルギー」の分野において、課題として次世代を担う世代としてリニア中央新幹線整備と水資源、自然環境の保全の両立について知る必要がある。もう1点が、大学で地域の環境保全について学ぶ機会がないということを課題として挙げられております。この対応策として、分かりやすい情報発信の強化と御意見いただいておりますが、これについて、例えば環境分野の地域づくりアドバイザーとか、環境カウンセラーなど県民の皆様の身近な存

在となっている方々の活用の強化を御検討いただければと思います。

また、その他として、環境ビジネス振興に向けてソーシャルスタートアップの積極的な支援が必要ではないかという御意見をいただきております。これにつきましても静岡県が行っております「静岡県スタートアップ支援戦略」との連携強化など積極的な支援をお願いしたいと思います。

【原田委員】

原田と申します。子育て分野についてお話をさせていただきたいと思います。

先ほど企画部長がおっしゃったように、人口減少で、ある程度人口が減っていくのは仕方がないというお話もございましたけれども、政令指定都市、浜松市と静岡市ともに毎年出生数が300人ずつ減っているという話を聞いております。その中で、静岡市などですと、2024年では3,400人、それがどんどん毎年300人ずつ減っていくということを考えますと、やはり少子化対策というのは、とても大切なことだと思っております。

私は、この総合計画の文言というのはすごく重要視しております、その点で3点、お話をさせていただきたいと思います。まず96ページを御覧ください。「こどもまんなか社会の実現」についてです。2ポツ目のところで子育ての魅力や楽しさを伝える情報発信というところを入れていただきまして、ありがとうございます。全国、都道府県の子育てポータルサイトを隈なく調べてみましたけれども、結婚、妊娠、出産、子育てに関する制度や施設マップの掲載にとどまっており、子育ての楽しさや魅力を伝えるコンテンツは、ほとんどありませんでした。静岡県への移住を検討する子育て世代の視点から見ると、楽しそうとか、ここで子育てしたいと感じられる情報発信というのは非常に大切だと思っております。

資料2の21番でも、私、意見を述べさせていただいたのですけれども、産業をはじめ、様々な分野と連携するなど、本県ならではの取組を進め、情報発信して欲しいと申し上げました。これに対して、「ふじさんっこ☆子育てナビ」において、静岡県で子育てをする魅力や楽しさを発信できるように内容の充実に取り組む、との御回答をいただいております。ただ、重ねてですけれども、現状を見てみると、この子育てナビ、更新頻度はひどく低くて、サイトの仕

様もかなり古いです。なので、今後はぜひサイトのリニューアルをしていただいて、観光をはじめとする多様な地域資源を生かしながら、静岡で子育てをするのが楽しいと実感できるような情報発信を積極的に進めていただきたいと思っております。

それから2点目、96ページの成果指標ですが、「子育てが社会から応援されていると思う県民の割合」ですが、これ、以前にも意見を述べさせてはいただいたのですけれども、やはり少し考えるところがございます。この指標は、子どもの最善の利益の実現とか、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援、全ての子どもが大切にされる社会づくりという3つの目標に対する方向性を示す指標としては有効だと考えておりますが、一方で、「応援されている」という表現は、個々人の経験や期待値に左右されやすくて、具体的な施策との因果関係が不明瞭に思われます。そのため、指標が下がった場合にどの施策を改善するべきか分かりにくいという課題があると思います。したがって、この項目は、KPIとしては抽象的過ぎるために、他の指標と同様に、より具体的な施策との関連性が明確な指標へ見直していただくことが望ましいと考えます。

そして3点目です。成果指標のところでございますが、「男性の育児休業取得率」の向上についてです。100ページでございますが、男性の育児休業取得による「共育て」の推進は、子育ての世代にとって本当に重要な視点ではございます。しかし、最近、企業側、特に中小企業の経営者の皆様からは、育児休業取得による人員不足、それから、代替要員の確保、産休を取得しない社員への負担増など現実的な課題について御相談を受けることが多いです。こうした課題を解決しない限り、制度が推進されても実際の現場では戸惑いや抵抗感が残るのが実情です。このため、企業側が相談できる専門窓口や支援機関の設置、あるいは代替要員確保への助成など、企業と子育て世代双方を支える仕組みづくりが必要であると考えます。

以上ですが、本県において「子育てが大変だから支援する」ではなくて、「子育てが楽しいから選ばれる」静岡県の実現を期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

【荻田委員】

静岡新聞の荻田でございます。今回も1点だけ申し上げます。

県民の幸せということを真っ正面に据えて新機軸を打ち出す今回の総合計画ですので、県議会の御意見にもありましたように、私もできるだけ多くの県民の方に関心を寄せていただき、実際に手に取って読んでいただけるような計画になればいいなと思っております。その上で、前回申し上げたように、県民の方々御自身が地域づくりに参画をいただくようなきっかけになれば、なおすばらしいと感じております。多くの方に読んでいただきやすい計画にという意味では、いわゆるお役所言葉を使わない平易な表現で記載をされていると受け止めております。また、冒頭の御説明でもありましたように、巻末に充実した用語解説を付けていただいたのも良い試みだと評価をします。ただ、仕事柄ということもあるのかもしれないですが、若干まだ気になる点がないわけではございません。私どもよく読者の方にお叱りを受けることに、いわゆるカタカナ語、横文字の言葉の多用がございます。特に会話ではなく文章にした場合に抵抗感を持つ方が、これは決して年配の方だけではなくて、少なからずいらっしゃるなど感じております。

その観点で計画を見直してみると、具体例を挙げてしまつて大変申し訳ないのですが、例えば「循環経済」と言った後にわざわざ括弧して「サーキュラーエコノミー」と書き足す必要があるのかという気がしますし、行政運営に経営的な視点を取り入れるという一種の決意なのかもしれないのですが、県の施設の効率的な整備、あるいは戦略的な活用を「ファシリティマネジメント」と呼ぶ必要があるのかなということも思つたりしました。もちろん横文字が全て悪いとは思つておりません。県が力を入れていらっしゃる多文化共生では、「インターナルチャラル」という概念を多分言葉と一緒に根づかせようというように別途お作りになっている推進計画でも中心に据えようとしているということは理解をしています。丁寧に説明をいただければ、そういったことも必要かと思います。

また、横文字だけが分かりにくいわけではなくて、私、大変不勉強で恥ずかしかったのですが、「社会インフラの一体型包括管理」という文言を見て、一体何を言っているのか、最初、よく分かりませんでした。インフラの維持管理の

民間委託の手法の1つとして、そういうものがあるのだということは調べて分かりましたけれども、入札の仕様書に書くならいざ知らず、総合計画に書かれる時は、例えば「効率的なインフラの老朽化対策」とか、そんな言葉に入れ替えていただいても良いのではと思ったりもしました。やはり多文化共生の観点で、休憩前に光安委員も言及なさりましたけれども、この計画にはやさしい日本語を理解し、使える人を増やそうということも盛り込まれているかと思います。計画自体が多くの人々に伝わりやすいものになると大変素敵だなと思ったので発言をさせていただきました。

【小村委員】

常葉大学の小村でございます。防災人、37年目になりますので、やはり防災の観点から3点ほどお話をさせていただければと思っております。

まず1点です。この資料5の計画案の6ページに、県政運営の基本理念として、「将来世代に対して責任を負う」という、こういう1節がございます。これについて、私としては大変高く評価したいなと思っておりますし、ありがとうございます。というのは、前回か前々回だったか、私がカウントダウンタイマーの時代というような表現をしたことを覚えていらっしゃる方がいらっしゃれば嬉しく思います。カウントダウンタイマーの時代、私たちは南海トラフ地震という巨大災害から避けられない人生を生きております。したがいまして、残された時間をどうやって使うのかというのが本来大きなテーマになってしかるべきと思っております。

諸々の制度を生かすということは、このカウントダウンタイマーの時代を私たちは生きているんだということであり、そして、それに基づき、次世代に対してしかるべきやるべきことをやり、その上で、その日を迎えるという形にしていきたいと思っているところであります。その意味で、私としてもPRしやすくなつたなと思っているところが1点目でございます。

もう少し具体的に第2点の話を申し上げます。それは私も問題提起させていただきましたところで、資料2の「第1回総合計画審議会における意見と対応」の43番で問題提起させていたものです。それは、人間は生き物だから、排泄環境がまともじゃないと、まともな状況にならないよねという、そういう話で

ありました。この残された時間を使って、良い排泄環境をというよりも、災害時であっても、きっちり機能する排泄環境をという問題提起をさせていただいたところでございます。それを受け止めてくださったことに感謝いたします。

御承知のとおりだと思いますが、今、上下水道の環境って、よく分からなくなっています。というよりも、方針がまだ定まっていない状況にあります。防災の観点でいきますと、先般、埼玉県の八潮市における陥没事故、ああいう形で下水道インフラの老朽化の議論が、誰の目にも明らかになりました。では、どのようにお金を使えば良いのかというところは、今色々なところで考えているところですが、私たちにとって1つ参考になる事例は、能登半島で起きております。能登半島の復旧計画において、公共下水道からの離脱をある意味で考えざるを得ないような状況になってしまった。これから先、管路の維持管理の話を考える時に、どういう形があるのだろうか。そのところはやはり引き続き私としては問題提起していきたいなと思っております。

ぜひキーワードとして覚えていただきたいものがございます。「それでも下水は止められない」。これは東日本大震災の後に、仙台市の蒲生南で浄化槽復旧の物語に焦点を当てた展示会があったのですけれども、そのテーマです。「それでも下水は止められない」というところをやはり考えていただければありがたく思います。

そのことも考えつつ、3点目です。もっと具体的な話になります。資料5の162ページ、あるいは163ページ辺りを見ていただければと思います。今日、静岡大学の学生、院生、お一方ずつがお話をしてくださいました。その中で、うーん、そうかと考えてしまったのが、今の20歳前後の学生、若者は、100%南海トラフ地震の被災者になるわけですね。その時に私がこだわりたいのは、住む場所選びの議論なんです。実は、住む場所選びだけではなくて、勤める会社選びも災害対策において一番重要で、私としては勤める会社選びが最重要課題、2番目の課題が住む場所選びというように思っているところなのですけれども、そういう機会がどうもなさそうだと。私としては、ないわけないんだけどなどと言いたいところでございます。

具体的には何を言いたいかと言いますと、162ページ、163ページで、普及啓発系の人材、静岡県は色々育てております。世の中に防災士という資格

がございますが元々静岡が発祥の地です。残念ながら、防災士に比べて、当時の静岡県防災士の第1期、今はその2期とその延長として、「ふじのくに防災士」と言っておりますが、人口比ではたかだか1割にもなりません。先方が三十数万人で、こちらが3,200人に行くか行かないかというところです。

人材育成をしているのですが、それがどうも学生等に伝わっていない。今期も参加枠があつという間に埋まってしまったと聞きます。可能であるなら、2期、3期という形で、年に、その回数を増やし、特に若い世代向けの企画をやっていただくということ、そういう形で住む場所選び、ないし仕事探し選びの大切さということを考え、自らが被災者にならないことを考えるような若者づくり、そのために何かできることがあればなと思っているところでございます。

【朝倉委員】

県スポーツ協会の特任副会長の朝倉でございます。スポーツと言いますと、今回、アメリカの野球もそうですし、サッカーがブラジルで勝ったなんていうこともそうなのですけれども、県民、国民に本当に勇気を与えるような形になっておりますが、本県も国体では非常に、トップアスリートにも頑張っていましたし、あと、本連盟に所属します各々の協会の競技団体の協会で普及にも、今、力を入れているところでございます。そういう中で、本当に県民が将来の健康とかいうところまで結びつけながら、色々なスポーツに取り組んでいただいているということで、県には感謝申し上げます。

この前、スポーツ庁から、小学校、中学校、高校の学齢期におけるスポーツ経験が、将来スポーツに親しむ状況を作っていくという発表がございました。私は高等学校の校長なのですけれども、今、本当に中、高の部活動が大きく変わろうとしています。良いか悪いかと、そういうことではなくて、ここにいる皆さんが体験してきた、部活動とかスポーツ活動が、多分、この10年ぐらいで大きく変わってきています。これはスポーツ、文化、両方ともですね。私は高体連に所属していますが、どのくらいの子どもたちが、これらに親しむ環境を作れるのかということが、今、高体連でも問題になっております。やはり以前と変わらず、競技力はもちろんですけれども、できるだけ楽しくスポーツに親しむ環境をつくりたいというようなことでやっております。

今、中学校の様相が大分変わってきてているということをお話しましたけれども、この総合計画の中でも、中学校の部活動に対する支援ということが書いてございました。本当に今、スポーツ、あるいは文化活動に関わることもたちが減少しているというようなことを聞いております。それは間もなく高等学校の方にも波が押し寄せてきて、また新しい形の活動が始まっていくのではないかとは思っておりますが、本当に懸念している部分でもございます。この4年間の総合計画の中で、それが云々ということはございませんけれども、やはり向こう5年、10年の中では、非常に大きく変わっていくのだろうなと感じています。

それともう1点だけ、少子化が中学校、高等学校でも、本当に大きな問題になっております。恐らく皆さんが出業したような高校もだんだんなくなっていて、恐らく10年後ぐらいには、数が3分の2ぐらいになってしまふだろうという中で、高校の部活動でも存続が難しくなっているという現状があります。私たちの組織にしても、そういう状況を開拓して、青少年、中高生にできるだけ多くのスポーツ機会を与えることを思っているのですが、変化が余りにも大きいもので、現状についていけていないと感じております。5年、10年後に、こどもたちの健全なスポーツ環境があるように、努力していきたいと思いますので、県の方からもまた御支援をいただけたらと思っております。

【寺本委員】

今回の計画に通底するテーマというのは、人口減社会にどう立ち向かっていくかということだと思うのです。人口減少をどう捉えるかによって、対策も違ってくると思うのですけれども、今までお聞きしていた中で、人口減というの、出生率が低いであったりとか、東京首都圏の方に人口が流出するとあるのですけれども、そもそも、やはり多死社会であるということが一番前提ではないかなと思っています。先ほど、この資料5のグラフを見たのですけれども、静岡県で令和6年に亡くなった方が4万9,000人、それに比べて出生数が1万7,000人ということですから、3万2,000人ぐらいギャップがある。その下に首都圏における社会減というのが大体7,000人くらいありますから、いくらこれを防いだところで、このギャップを埋められないなと思っています。

ます。

その意味で、この資料5の8ページでは、この人口減少が進んだ社会に「適応する対策」について、しっかりと位置付けている。つまり、これは防ぎようがないのだというものを位置付けているのは、潔いというか、立派だなと思っています。要は、その人口減の中でどうやって、静岡県が持っているポテンシャルである経済力だとかを、どう維持していくかとなると、やはり生産性を向上させるか、あるいはこれまで働き手がなかった、いわゆるメインではなかつた働き手をどう増やしていくか、あるいは置き換えていくかではないかなと思うのですけれども、その際の政策誘導をどうするかというのは、より重要になってくるのではないかなと思っています。いわゆる行政としてインセンティブをどう与えていくか。

先ほど、若者カフェの中で学生さんが言っていましたけれども、若者が過疎地であったりとか、あるいは商店街の空き家に行くというような時に、アルバイトだとか、宿泊料を安くしてとかいうように、いわゆるインセンティブを付与されていたのがあると思うのですけれども、やはり民間というのは中々インセンティブがないと入ってこないという印象があると思います。ですから、そういう意味で言うと、生産性向上でDXの必要性は分かるのですけれども、例えば中小企業が簡単にDXを導入する、その投資に耐えられるかというと、中々ないと思うのですね。例えばそういうところに行政として補助金なり、あるいは投資減税なりを考えるというのも大事ではないかなと思っています。

それから、新たな人材登用ということで、やはり女性というのが大きな話ではないかなと思うのですけれども、静岡県は物づくりが非常に盛んで、製造業が非常に盛んだと。ただ、製造業における女性比率というのは、かなり低いなというのを本当に思っております。OECDの調査によると、日本の女子学生の理工系、理数系の成績スコアというのは相当高く、世界でもトップクラスです。ところが、その女性がほとんどエンジニアにならない。これはなぜかというと、やはり1つには学校教育の在り方であったりだとか、あるいは親御さんにおける、例えばエンジニアになるときついだとか、女性に向いていないとかという、そういう偏見もあるんじゃないかなと非常に思っています。

私の自宅がある名古屋市では、この夏に名古屋市と名古屋市教育委員会、そ

これから、名古屋大学理学部・工学部が一緒になって、キャリア教育の一環として、小中学生に、そういった理工系の女子学生との、いわゆる一緒に話す場を設けたりとかしたそうです。その中にはトヨタでレクサスを開発したチーフエンジニアの女性も招いて、いわゆる理工系というのは女性の活躍の場があるんだというようなことを行政として取り組んでいったということがあるので、そういう意味でもインセンティブというか、あるいは政策誘導していく力というのを行政に発揮してもらえる場があるのではないかと思っています。

計画は非常に優れているんですけども、あとはどうやって実現するかというところに力を入れてもらえば良いのではないかと思っています。

【山田部長】

企画部長の山田でございます。大変多くの御提言、御意見をありがとうございます。かなり時間が迫ってしまいましたので、前半のコメントと比べますと総括的になってしまふのは御容赦いただければと思います。

各委員から御指摘をいただいた問題意識、こちらについてはしっかりと踏まえて、取組を実施する際に反映していきたいと思います。それから、計画文案につきまして、指標、あるいは表現ぶり、分かりやすい日本語の表現といったことを御指摘いただいているけれども、これは持ち帰りまして関係部局と検討させていただきたいなと思います。本当に総括的で申し訳ございませんが、最後に寺本委員から御指摘をいただいた、どうやって実現するか。計画の実効性をしっかりと保てというところを重く受け止めて、推進をしていきたいと思います。計画についての御意見のコメント、ほかにも小島委員とか、大変大きな夢をいただきましたので、色々コメントさせていただきたいところではありますけれども、また次の修正文案に向けて、その中で整理をさせていただければと思います。

【岸田会長】

それでは、この辺りで審議を終了させていただきたいと思います。本日も委員の皆様から非常に活発な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。このほかにも御意見があると思いますけれども、事前に送付させていた

だいております「総合計画審議会に係る意見」に御記入いただき、事務局宛てに御送付いただければ、そちらの御意見も反映させていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

事務局におきましては、本日の意見等を十分に踏まえ、次回の会議での審議に臨んでいただきたいと思います。ただ、審議会としての判断を要する、そういうような点も生じる可能性がございます。そういう場合につきましては、大変恐縮でございますけれども、私に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【岸田会長】

ありがとうございます。では、何かありましたら、私に一任があったということで進めさせていただきたいと思います。

本日は、長時間にわたり熱心に御討議いただき、また、議事の進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

4 閉会

【司会（民谷課長）】

岸田会長、ありがとうございました。今後の予定ですけれども、12月県議会常任委員会におきまして、次期総合計画案の集中審査が行われます。議長から知事に対し提言書の提出がございます。提言書の内容を踏まえて修正した計画案につきまして、第3回の審議会で皆様に御審議をいただきて、最終的に計画を決定してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回静岡県総合計画審議会を閉会とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

―― 了 ――